

笠間市消防団が消防ポンプ競技大会で健闘！

10月2日、第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会が県立消防学校において開催され、笠間市の代表として出場した4個分団が好成績を収めました。

笠間市代表として、小型ポンプ操法の部に笠間市消防団第5分団、ポンプ車操法の部に第6分団、第20分団および第39分団の4個分団が各消防署員の指導のもと厳しい訓練を経て、第62回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会に臨みました。

当日は、多くの関係者の応援を受け小型ポンプ操法の部およびポンプ車操法の部で健闘しました。

また、個人成績の部でも、3番員の選手が見事優秀選手賞を受賞しました。

◆小型ポンプ操法の部

敢闘賞 笠間市消防団第5分団

◆ポンプ車操法の部

3位 笠間市消防団第20分団

4位 笠間市消防団第39分団

敢闘賞 笠間市消防団第6分団

◆優秀選手賞

笠間市消防団第20分団

3番員 川上 智昭



第20分団員による操法

消防団へ入団してみませんか

地域災害からまちと市民を守るために、皆さんの消防団への入団をお待ちしています。

◆入団資格

- ・年齢18歳以上の方
- ・市内に居住、または勤務する方
- ・身体的に健康な方

◆処遇

- ・報酬／条例に基づき支給
- ・出勤手当／業務に従事したとき
- ・被服／活動服等を貸与
- ・福利厚生／公務災害補償、退職
- ・報償金（勤続5年以上）

▼問合せ

消防本部総務課

Tel 0296-73-0119

人権擁護委員に

平山正さんと久保田運平さんが再任



ひらやま ただし
平山 正さん



くほ たうべい
久保田運平さん

平成20年10月1日から人権擁護委員として活動している平山正さん（下郷）と久保田運平さん（安居）に引き続き活動していただくことになり、10月1日付で法務大臣より再び委嘱されました。

人権擁護委員は、私たちの人権に関する身近な相談相手です。主な活動は、水戸地方事務局での常設相談所のほか、笠間支所、社会福祉協議会本所、市民センターいわまで定期的に特設人権相談所を開設し市民の皆さんの相談を受けています。また、「人権の花」運動や街頭啓発、講演など、年間を通して人権尊重の思想を広める活動を行っています。

特設人権相談では、家庭内の問題、近隣とのトラブル、いじめなど子どもの人権に関する問題、差別の問題など幅広い相談をすることができ、相談は無料で難しい手続きもなく秘密は堅く守られますので、お気軽にご利用ください。

【11月～3月の特設人権相談】

日 時	場 所
11月16日(水) 10:00～15:00	社会福祉協議会本所
12月21日(水) 10:00～15:00	笠間公民館
1月18日(水) 10:00～15:00	社会福祉協議会本所
2月7日(火) 10:00～15:00	市民センターいわま
3月21日(水) 10:00～15:00	社会福祉協議会本所

【問合せ】

社会福祉課 内線157